

提出 順番	No. 6	平成 25 年 8 月 28 日 午前・午後 4 時 20 分受領
----------	----------	--------------------------------------

平成 25 年 8 月 28 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 谷 口 和 弥 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>将来にわたって安心できる介護保険制度の実現を</p>	<p>幕別町では平成 24 年 3 月、平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年間を一区切りとした第 5 期幕別町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（幕別町高齢者保健福祉ビジョン 2012）を策定しました。同ビジョン 2012 は高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく、尊厳が失われることなく、安心して生活を送ることができるよう、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の一体化して提供していく「地域包括ケア」の実現などを目指したものです。同ビジョン 2012 の策定から 1 年半がたち、中間点としての総括時期を迎えていると考えます。</p> <p>また一方で、次期の同ビジョンに決定的にかかわってくる議論も進んでいます。安倍内閣は社会保障制度改革国民会議の最終報告書を受け、社会保障改正のスケジュールを詰め込んだプログラム法案骨子を閣議決定しました。法案骨子は、介護では①「要支援 1・2」の要支援認定者を保険給付から外し、②一定所得以上の所得者の利用料を引き上げ、③特別養護老人ホーム入居を「要介護 3」以上とするなどの改正をあげています。</p> <p>つきましては以下の通り伺います。</p> <p>(1) 同ビジョン 2012 では、第 1 号被保険者の介護保険料の基準額は前期よりひと月 1,100 円高くなり、月額 4,950 円となりました。介護保険料はサービスの総量を見込んで設定されますが、これまでのサービス総量が計画通りとなっているか伺います。またこの値上げの影響は被保険者にとって大きいと考えますが、各所得段階における介護保険料の滞納状況を伺います。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	<p>(2) 地域包括ケアの中核となる地域包括支援センターの機能充実は大変重要です。地域包括支援センターの機能充実の到達状況と今後の計画について伺います。</p> <p>(3) 介護保険法の基本理念である「自立支援」を推進するためには介護予防に重点を置くことが重要です。幕別町における一次予防事業、二次予防事業、介護ボランティア制度の実施状況について伺います。</p> <p>(4) 幕別町介護保険運営等協議会の答申書には、①介護保険の国庫負担割合の増を国に対して強く要望すること、②町独自施策としての介護従事者にむけた修学資金貸付制度の創設、③町民に対する介護保険事業の周知徹底、と3点の意見及び要望が出されています。それぞれの意見等に対する進捗状況を伺います。</p> <p>(5) 今回の閣議決定のように、社会保障の全面的な改正へ突き進む手順をあらかじめ定めるのは異例のことです。プログラム法案骨子の内容は、高齢者やその家族、介護事業所にとって大きな不安を与えるものであることは疑いの余地もありません。介護保険制度の破壊を許さず、高齢者も家族も安心できる介護制度への転換こそが急がれます。幕別町として政府に対し、法改正反対の声を上げるべきと考えますが町の考えを伺います。</p> <p>(6) これまでの介護保険法の改正の際には、軽度の認定者のサービス利用を限定することが繰り返されてきました。また要介護度によって区分支給限度基準額も変わってきます。これらのことから介護保険認定審査会の役割は重要度を増しています。東十勝認定審査会に対して、十分な審査を保障するために幕別町がどのような取り組んでいるか伺います。</p>